

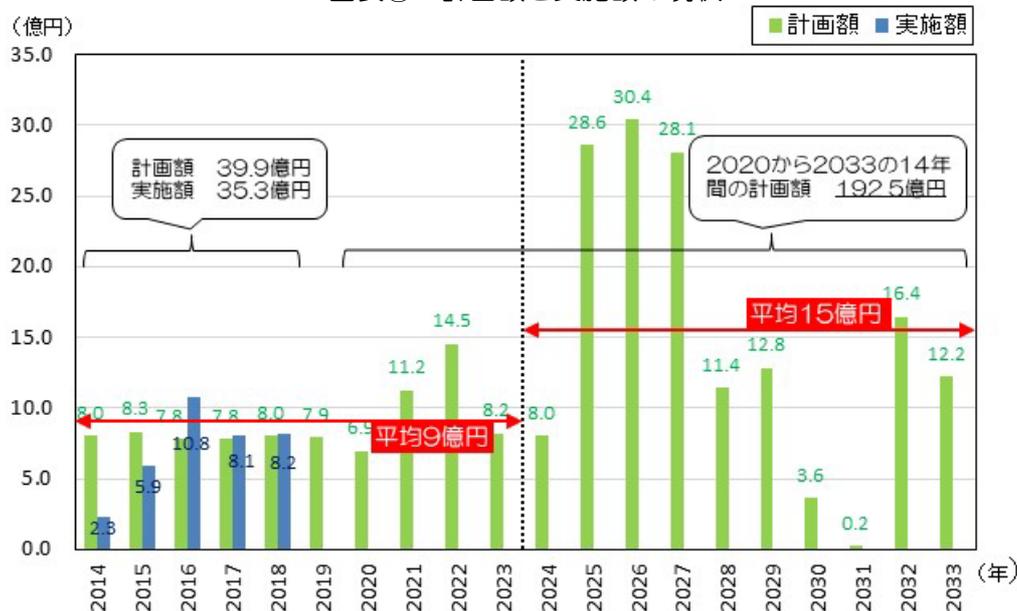
安城市公共建築物保全計画 改訂概要版

2019年（平成31年）3月 安城市

1. 一部改訂の趣旨

2013年（平成25年）の計画策定後、2014年（平成26年）度より整備を実施しています。策定から5年が経過し、概ね計画通り整備が進捗しています。

図表① 計画額と実施額の現状



しかし、この5年の間に新設された施設や廃止が決定した施設が生じており、新設された施設については整備（修繕・更新）計画が未策定となっています。また、策定当時に整備時期を機械的に設定したこと起因する部位毎の整備時期のズレや非効率、計画費算定に用いる単価と実体との乖離が生じる状況となっています。

このような課題を踏まえて、今回の一部改訂では策定時に計画した2033年までの保全整備を確実に進めるために、現状と計画との不整合や乖離について整理、見直します。

現状の課題

- ・2025年度以降の平準化が不十分
- ・計画と現状とのズレ、乖離



一部改訂の目的

- ・単年度財政負担の軽減のための一層の平準化
- ・現状とのズレ、乖離をなくし、計画の実行性を確保

<一部改訂事項>

- ① 対象施設（新設、廃止等）
- ② 整備費（消費税、各部位の整備単価等）
- ③ 整備の時期（修繕・更新周期）

2. 計画の概要

1) 計画期間

2020年度から2033年度までの14年間とします。

（策定時点：2014年度から2033年度までの20年間）

2) 計画対象施設

策定時に計画中だった施設や策定以降に建設、解体、処分された施設等について整理を図り、291棟（120施設）、対象面積457,551㎡となりました。

（策定時点：296棟（120施設）、対象面積438,733㎡）

3) 施設の現況

対象施設の半数以上となる 184 棟の建物で、築 30 年以上が経過しています。また、これら施設のうち、最も多い施設区分は小中学校の施設であり、校舎と屋内運動場を合わせると全体の 60%以上を占めており、策定時と状況の大きな変化はありません。

4) 劣化調査、中性化試験

劣化調査及びコンクリート中性化試験の結果については、策定当時の結果を使用します。

3. 平準化の検討

1) 目標耐用年数の設定

目標耐用年数は、策定時の方針とおり、『90 年』を基本とします。

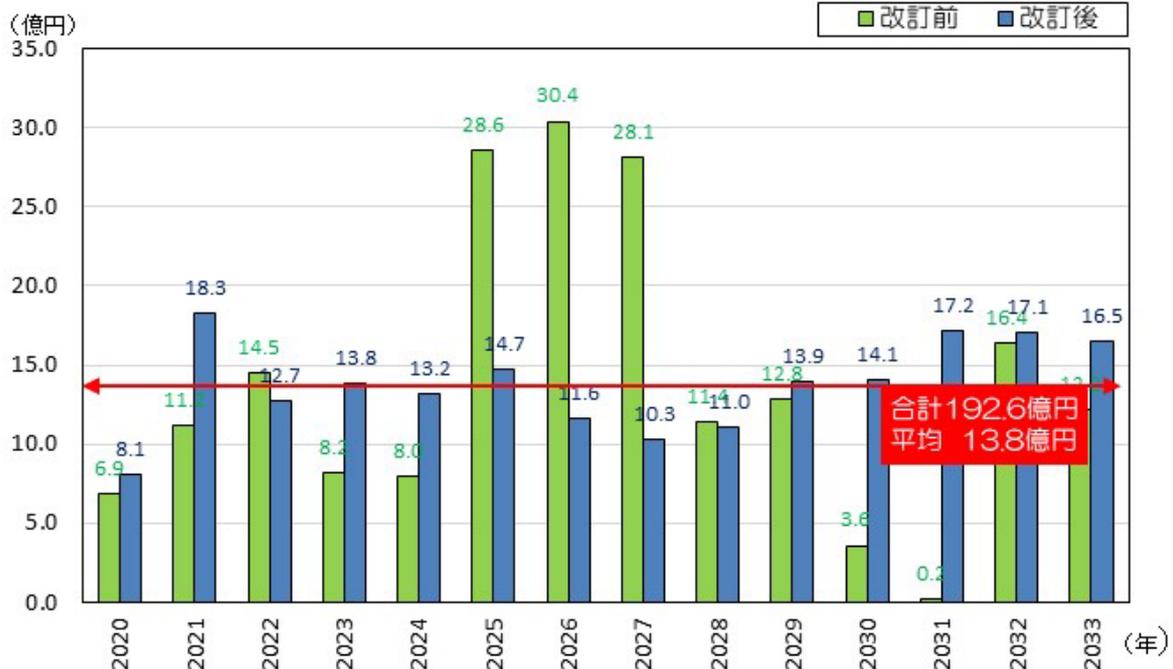
2) 整備費の算出

- ・消費税率の変更（5%⇒10%に見直し）
- ・単価、改修時期の再設定
- ・諸経費、設計委託費の計上（実状に合せた経費等、委託料の計上）
- ・物価上昇分の加算（0.0%/年⇒0.5%/年）

3) 平準化の実施

平準化期間の終了年度を一部改訂前と同じとし、2020 年度から 2033 年度までの 14 年間について、他の計画や改修予定との整合を図り平準化しました。

図表② 一部改訂後の計画期間（14 年間）の整備費



図表②のとおり、当面 14 年間の整備費は、総額約 192 億円となり、2014 年（平成 26 年）度から 2033 年度までの 20 年間の実績と計画を合わせた整備費は、総額約 236 億円となりました。

なお、一部改訂後も本計画で算出した整備費は、あくまでも建築物の長寿命化等に必要な部位・設備を対象としており、これら以外の部位・設備についても整備費が必要となります。

4. 最後に

今回の一部改訂では、実状に則して対象施設、改修時期、単価を改め、一層の平準化を行いました。今後は、現場の状況をよく確認し、現況に応じて整備時期やその費用に修正を加え、また、上位計画及び他の関連計画や変化する社会情勢等を考慮し、適宜、本計画を見直すこととします。